



# 「食パラダイス鳥取県」多様な食で おもてなし推進事業



県産食材を使用したメニュー・サービス・加工品の開発・改良、  
おもてなしのレベルアップを図る事業者を支援します！

## 補助対象者

「食パラダイス鳥取県」アンバサダーに登録された県内飲食店、食品加工事業者等

## 補助内容・補助上限

補助内容	補助率	補助上限	補助対象経費
1 県産食材を用いたメニュー・サービス及び加工品の開発・改良  例) ・ベジタリアン、ヴィーガン等に対応する料理 ・美容・健康志向に対応するメニューや商品 ・米粉を使用したメニュー・加工品 ・ポップカルチャー等を活用した地元グルメ ・新たな土産物や食べ歩きグルメ ・ペット同伴旅行者のペット用フード・メニュー ・キャンプ飯・サウナ飯のメニュー・サービス 等	2/3	60万円	・試作材料費等のメニュー・商品開発、改良に係る経費 ・機械・装置、器具・備品等の購入に係る経費(ただし、50万円未満のものに限る) ・食品分析等に係る経費 ・パッケージデザイン
2 1のPR ※1の成果品に関するPRに限る。		30万円	版下作成費 ・PR資材作成費、研修に係る経費
3 食に係る従業員の接客、調理及び加工技術向上に向けた研修		30万円	等

## 注意事項

※1事業者につき各事業年度120万円を限度として補助し、2カ年度を限度とする。

※本事業を活用して開発したメニューについては、グルメサイト「とりたべ」の取材を受けること。

また、商品化した加工品については、「食パラダイス鳥取県」特産品コンクールへ出品すること(ペットフードを除く)。

※補助金の交付決定前に行った事業の経費は、補助対象外。

※補助事業に関する書類は、事業完了した年度の翌年から5年間保管すること。

問合せ先

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220番地  
鳥取県商工労働部兼農林水産部市場開拓局 食パラダイス推進課  
電話:0857-26-7835 FAX:0857-21-0609  
メール:shoku-paradise@pref.tottori.lg.jp

事業詳細



食パラダイス  
アンバサダーとは

